

事業番号	16 01 23	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	交通指導取締経費				担当課	部局	警察本部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	交通指導課		
	施策の総合的展開	4-2	県民生活の安全確保		E-mail	police-kotsushido@pref.nagano.lg.jp		
		2	交通安全対策の推進		実施期間	S29 ~		

1 事業の概要

目指す姿	交通指導・取締りや交通事故・事件捜査を適正かつ迅速に実施し、「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する提言」を踏まえ、交通事故実態や取締りの状況を検証しつつ、交通事故の防止や交通安全に対する意識の高揚を図り「安全で快適な交通社会」の実現を目指す。		
現状 (予算編成時)	飲酒運転や著しい速度超過をはじめとした、悪質な違反による悲惨な交通事故やひき逃げなどが依然として後を絶たない状況にあることから、適正な交通指導・取締りと緻密な交通事故事件捜査を推進し安全で快適な交通社会の実現を図る必要がある。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可 (法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 警察法、警察法施行令、警察官職務執行法、道路交通法、交通安全対策基本法、自動車運転死傷処罰法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等	
	県民との協働による実施：実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)						
	<input type="checkbox"/> 交通指導・取締りや交通事故・事件捜査を適正かつ迅速に実施し、交通事故の総量抑制と交通事故死傷者の減少を図る。 <input type="checkbox"/> 前年比約5%の減少率を維持。(H27年目標：交通事故死傷者11,100人以下)						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H27実施内容	H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
		1. 交通違反取締経費	直接	・交通指導取締りに要する経費	10,335	9,937	21,174
		2. 交通取締用機器関係経費	直接委託	・各種取締機器の整備や修繕等に要する経費	23,272	22,844	19,531
	3. 交通事故捜査経費	直接委託	・交通事故捜査用資機材の整備 ・交通事故記録装置点検料 等	4,362	4,106	3,012	
	4. 交通基本情報管理システム経費	委託	・交通基本情報管理システムリース料	15,262	14,871	16,913	
	5. 補助金・負担金	負担金	・日本道路交通情報センター、自動車安全運転センター通知業務、子供自転車大会負担金、交通安全対策事業	17,118	17,118	17,118	
			合計	70,349	68,876	77,748	

事業コスト	区分(単位:千円)						成果目標の達成状況					
	予算額	前年度繰越					項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		当初予算	67,281	72,011	70,349	77,748			目標	成果	達成状況	
		補正予算							11,100人以下	11,023人	達成	
		合計(A)	67,281	72,011	70,349	77,748						
	Aの財源	一般財源	56,840	60,661	56,875	62,585						
		県債										
		国庫支出金	10,253	11,162	13,286	14,975						
		その他	188	188	188	188						
		決算額(B)	64,000	68,821	68,876							
概算人件費	職員数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01							
	概算人件費(C)	83	83	83	83							
	概算事業費(B(A)+C)	64,083	68,904	68,959	77,831							

目標に対する成果の状況	平成27年中の交通事故死傷者数は11,023人と、目標を達成し、前年から減少(-4.9%)させることができた。特に、交通事故死者数は69人、前年比-13人(-15.9%)と大幅に減少させ、一定の成果が認められた。 当該事業において、事故分析業務の中核をなす交通基本情報管理システムは、適正に運用されるとともに分析結果に基づく交通指導取締りも前年と同程度実施し、また、各種補助金等も交通事故抑止に向けた事業において適正に執行されたと認められることから、各事業は、交通事故死傷者数の減少にそれぞれ寄与したものと認められた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 交通事故による悲惨な犠牲者を一人でも少なくすることは、県民全ての願いであり、また、長野県総合5か年計画では「平成29年までに交通事故死傷者数1万人以下」を目標に掲げている。一方、交通事故の分析結果に基づく交通指導取締りは、交通安全対策の基調をなすものであり、また、交通の安全と円滑を目的とした関係機関の事業も交通安全対策に必要な不可欠なものであるため、当該事業は現行どおり継続実施していく必要がある。
--------------------	---